

『Kotodama 100』の活用の仕方について

『Kotodama 100』は、言葉の教育における本校の特色ある教育の一つです。（詳しくは、「学校紹介」の「特色ある教育活動」の「天沼検定・言霊百選」をお読みください。）

- 年間に2期、一学期に約三週間20回、三学期に約二週間15回の合計計35回、毎朝10分間の朝学習の時間に暗唱テストを行います。
- 教室内と廊下に別れて複数の検定員（教員及び支援本部員、保護者有志）がいるところに冊子を持っていき、「Would you check kotodama number ○?」と申し出て、暗唱ができると冊子のcheck sheetに検定員の検印を押します。
- 目安は1年間に33個です。99個暗唱ができると、最後は自分で好きな言葉を選び、Kotodama 100が完成します。
- 100個の暗唱に自信がある生徒は、暗唱検定に挑戦し、パス（100個中のランダムな25個程度）した生徒は「Kotodama Master」（国語は言霊名人）に認定されます。

なお、平成16年1月1日施行の著作権法改正法により、第35条（学校その他の教育機関における複製）による著作権の制限は拡大し、学習者による複製は著作権者の許諾を得ずに行えるようになりました。

第35条適用の範囲は、以下の通りです（抜粋）。

学校その他の教育機関：文部科学省が教育機関として定めるところ

教育を担当する者：学校の授業を担当する教師、教授、講師

授業を受ける者：授業を担当する者の指導の下にあることを要する

授業の過程における使用：学習指導要領等で定義されるもの

※学級通信・学校便り、学校ホームページへの掲載は「授業の過程」に当たらない。

そこで、Kotodama97、98、99の三曲は、このHP上には掲載しません。

学校の授業で、この『Kotodama 100』を活用される場合は、ご自分で歌詞を探して該当シートを完成させ、ご使用ください。